

平成24年度 介護保険サービス事業者等集団指導資料 正誤表

京都府介護・地域福祉課

平成24年9月21日

頁	行	サービス 「主眼事項」	誤	正
221	1行目	居宅療養管理指導 「4 薬剤師が行う場合の算定」	「1月に <u>2</u> 回を限度として算定」	「1月に <u>4</u> 回を限度として算定」
227	下から 15行目	居宅療養管理指導 「7 看護職員が行う場合の算定」	「算定しているか。」の後ろに追加	「算定しているか。 <u>注1 在宅の利用者については、当該利用者同一建物に居住する他の利用者に対して指定居宅療養管理指導事業所の看護職員が同一日に指定居宅療養管理指導を行う場合の利用者を除く。</u> 」
249	下から 17行目	通所介護 「5 短時間の場合の算定」	「3時間以上 <u>4</u> 時間未満の場合」	「3時間以上 <u>5</u> 時間未満の場合」
275	下から 21行目	通所リハビリテーション 「4 従業者の員数が基準を満たさない場合の算定」	「(以下「理学療法士等」という。)」	削除
276	9行目	通所リハビリテーション 「5 理学療法士等体制強化加算」	「言語聴覚士」の後ろに追加	「言語聴覚士(以下「 <u>理学療法士等</u> 」という。)」
277	7行目	通所リハビリテーション 「9 リハビリテーション計画加算」	「 <u>9 リハビリテーション計画加算</u> 」	「 <u>9 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、診察、運動機能検査等を行い、通所リハビリ計画の作成等を行った場合</u> 」
278	下から 8行目	通所リハビリテーション 「11 短期集中リハビリテーション実施加算」	「認定日(法第27条第1項に規定する要介護認定を受けた日。以下において同じ)から」	「認定日から」
321	下から 10行目	短期入所生活介護 「① 緊急短期入所体制確保加算」	「あるが、当該要件は、」	「あるが、 <u>前3月における実績は各月で満たす必要はなく、3月平均で差し支えない。</u> 当該要件は、」
〃	下から 7行目	〃	「下記③のとおり」	「下記(◎その他)のとおり」
〃	最終行	〃	「算出すること。」の後ろに追加	「算出すること。 <u>なお、ここでいう利用延人数については、入所した日及び退所した日の両方を含むものとする。</u> 」
322	3行目	〃	「 <u>利用ニーズの調整を行うための窓口を明確化</u> 」	「 <u>利用ニーズに対応する事業所であることを明確化</u> 」

頁	行	サービス 「主眼事項」	誤	正
322	15行目	短期入所生活介護 「② 緊急短期入所受入加算」	「者をいう。」の後ろに追加	「者をいう。 <u>なお、新規の利用者に限られるものではなく、既に当該事業所で緊急短期入所受入加算の算定実績のある利用者も算定対象となるものである。</u> 」
412	9行目	特定施設入居者生活介護 「(3) 短期利用特定施設入居者生活介護費」	「100分の80 <u>以下</u> 」	「100分の80 <u>以上</u> 」
497	下から 27行目	介護老人福祉施設 「(6) 日常生活継続支援加算」	「入所者の割合については」	「入所者の割合及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の占める割合については」
500	23行目	介護老人福祉施設 「(10) 若年性認知症入所者受入加算」	「加算しているか。」の後ろに追加	「加算しているか。 <u>ただし、認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は、算定しない。</u> 」
508	27行目	介護老人福祉施設 「(21)口腔機能維持管理加算」	「注 厚生労働大臣が定める基準」の下に追加	「施設において歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画が作成されていること。」
510	31行目	介護老人福祉施設 「(23)看取り介護加算」	「 <u>23号</u> 告示第 <u>39号</u> 」	「 <u>95号</u> 告示第 <u>53号</u> 」
551	下から 17行目	介護老人保健施設 (2)ユニット型介護保健施設サービス費	主眼事項の「 <u>従来型個室</u> 」 ※p552 にかけて6箇所	「 <u>ユニット型個室</u> 」
〃		〃	主眼事項の「 <u>多床室</u> 」 ※p552 にかけて6箇所	「 <u>ユニット型準個室</u> 」
〃	下から 6行目	〃	「 <u>①から④</u> まで」	「 <u>①から③</u> まで」
577	34行目 以降	介護老人保健施設 「(36)介護職員処遇改善加算」	「 <u>指定介護老人福祉施設</u> 」 ※5箇所	「 <u>介護老人保健施設</u> 」
〃	下から 26行目	〃	「1000分の <u>25</u> 」	「1000分の <u>15</u> 」